

株式会社 吉建 一般事業主行動計画

社員が家庭と仕事の両立ができるよう、社員全員で考え見直しを行う。

① 計画期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

② 内容

目標1 3歳以上の子を養育する社員に対する所定外労働の免除

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年5月～ 制度内容の検討

令和7年6月 制度の周知及び実施

目標2 毎週金曜日を「ノー残業デー」として設定する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年5月～ 制度内容の検討

令和7年6月 制度の周知及び実施